平成２７年（フ）第６６号
京都市伏見区深草柴田屋敷町73番　伽羅コート伏見702号、住民票上の住所京都府宇治市木幡南山56番地の７
債務者　田中　俊也
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　誠司
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４８号
相模原市南区麻溝台７丁目24番55号　クレセントU306
債務者　橋本　祥子
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第５７２号
千葉県野田市上花輪新町26番地の１　メゾンエスポワール102号室
債務者　間中　　清
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月18日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第４８９号
千葉県松戸市常盤平５丁目６番地の７
債務者　沖田　みや
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神保　正宏
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月25日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６２号
横浜市都筑区池辺町4097番地　メゾンフローラ103
債務者　谷田部憲昭
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山憲太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月25日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５８０号
埼玉県さいたま市中央区上落合３丁目11―９―810
債務者　坂上　　巌
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　義人
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５５号
千葉県柏市豊平町８番12―302号
債務者　鹿戸　秀之
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　光
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２４２号
横浜市青葉区青葉台２丁目12番地14
債務者　水野　昌樹
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　遥二
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５７０号
静岡市清水区鳥坂1032番地
債務者　望月　明野
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７４１号
千葉県市川市中山４丁目18番16号
債務者　榊原　龍男
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後８時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７０７号
東京都台東区台東１丁目２―１―604
債務者　堀江　昭雄
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　藤明
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８号
新潟市中央区学校町通２番町5247番地50　スタデュオ学校町201号
債務者　江川　　茜
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　泰夫
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１９号
仙台市青葉区小松島新堤15番10号
債務者　半澤　郁男
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４９号
函館市戸倉町159番地６
債務者　欠端　　出
1　決定年月日時　平成27年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１０号
宮城県遠田郡美里町字桜木町185番地１　ハイツライフアリーナA201号
債務者　佐川　　護
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係